

市民活動サポートセンターの機能等に関する提言について

(案)

平成 31 年 月

八街市協働のまちづくり推進委員会

目 次

はじめに

0. 提言にあたっての基本的な考え方

1. サポートセンターの機能に関する提言

2. サポートセンターの施設及び設備に関する提言

3. サポートセンターの運営に関する提言

4. その他の提言

参考資料

はじめに

八街市においても少子高齢化・人口減少が進む中で、これからのまちづくりは、個々の活動を充実させるだけでなく、横のつながりを育み、世代や分野を横断した連携により、活動内容をより豊かなものにしていくことが重要です。

このことからサポートセンターには、個々のまちづくりの活動を支援する機能はもちろんのこと、それぞれの特徴ある活動とその活動を必要とする人々又は連携を望んでいる団体等とをマッチングするハブ的役割が求められます。個々の活動だけでは解決できない地域の課題も、誰かと協力することで、解決できることもあります。

このようなまちづくりの拠点となる施設を整備するにあたり、八街市協働のまちづくり推進委員会では、その施設に求められる機能等について議論を重ね、この提言書を取りまとめました。

この提言書を踏まえ、八街市におけるまちづくりの拠点となる施設が設置され、様々な立場の人々がこの施設を介してつながることで、まちづくりが活性化されることを切に願います。

八街市協働のまちづくり推進委員会 一同

0. 提言にあたっての基本的な考え方

(1) 持続可能なまちづくり

近年、八街市においても少子高齢化・人口減少が進み、2025年には住民の3人に1人が65歳以上の高齢者になることが想定されており、税収の減少と扶助費の増加が避けられない状況になっています。

そのような状況の中で、持続可能なまちづくりを実現するためには、豊かな自然環境や農業環境等の八街市固有の地域資源を活用するとともに、地域自治を推進していくことが重要です。

(2) 参加意識の醸成と連携の強化

地域におけるまちづくりの状況は、地域のつながりの基礎となる区の加入率が減少の一途をたどり、平成30年4月1日現在では市全体の平均値が46.1%に留まっており、地域における連携や協力がしにくい環境になりつつあります。

一方で、近年、自ら積極的に課題の解決に取り組む市民や市民活動団体が増えてきているものの、個々の活動は個人化・縦割り化される傾向にあります。

地域自治の活動を充実させるためには、地域の課題に関心を持つ住民を増やすとともに、自己完結している個々の活動をつなぎ合わせ、それぞれの特徴や長所を最大限に活かせるよう、より多くの連携を生み出しながらまちづくりを進めていくことが重要です。

(3) 情報の共有

まちづくりへの参加は、その活動に関する情報を住民が知り得るところから始まります。また、現状や課題、課題解決のための活動について知ることは、自分に何ができるのかを考えるきっかけとなり、自分の住む街を自らの手で良くしようとする気持ちが芽生えることにつながります。

また、ひと・お金・モノ・情報などの地域資源は、まちづくりの担い手に共有されなければ、それらの資源の活用アイデアは生まれず、宝の持ち腐れとなってしまいます。

これからのまちづくりには、情報の共有が極めて重要であることから、情報の収集や発信の方法を工夫し、まちづくりの担い手が情報を共有できるよう、新たな仕組みを構築する必要があります。

(4) 「市民活動サポートセンター」設置の意義

(1)～(3)に述べたような状況にあることから、協働のまちづくりの拠点となる施設の整備が必要不可欠であり、「市民活動サポートセンター(以下「サポートセンター」という。)」の設置に関してここに提言するもので、とりわけ以下に示す役割が果たされることを期待します。

○個々に活動する市民が集まるまちづくりの拠点としての役割

○課題を共有し連携して活動するために横のつながりをつくるハブ的役割

○情報の発信・共有の起点としての役割

1. サポートセンターの機能に関する提言

当委員会では、市民活動サポートセンターの設置について検討するにあたり、現状はもとより10年、20年先の八街市の課題を見据え、センターが備えるべき機能について検討を重ねてまいりました。

その結果、センターは以下の7つの機能を備える必要があるとの認識に至りました。

なお、これらの機能は、便宜上分類したに過ぎず、それぞれが密接に関連するものであり、総合的に備えるべき機能であると考えます。

(1) 相談対応機能

サポートセンターは課題を解決することで信頼を得られ、信頼を得ることで相談件数が増えます。

課題を解決に導くには、必要に応じて、関係機関と連携するとともに、スタッフ自身も幅広い情報を持ち、豊かな発想力と市民活動に対する熱意をもって、相談に応じる姿勢が求められます。

(2) 調査・情報収集機能

地域の課題を解決するためには、課題の背景や地域の皆さんのニーズを把握することが重要です。スタッフは常日頃からアンテナを高く張り、色々なことに興味・関心を持ち、行動力やデータの分析力を磨いておくことが望まれます。また、情報を待つだけでなく、情報収集のために自ら地域に出向くことも重要です。

(3) 情報の編集・発信機能

情報を共有するためには、発信する情報が「受け手に届く」とことと「受け手の関心を得る」ことが重要です。そのためには、情報の受け手に興味をもってもらえるように編集し、受け手に届くように発信の仕方を工夫する必要があります。具体的には、フェイスブックやインスタグラムなどの情報ツールを活用した編集スキルの他に、チラシやポスターのデザイン力やわかりやすい文章力などのスキルが求められます。

(4) コーディネート・ネットワーク機能

まちづくりを活性化するためには、人、モノ、お金、情報など、様々な地域資源をつなぎ合わせる必要があります。特に、少子高齢化・人口減少が進む中で多様化する課題を解決するためには、区・自治会は元よりボランティア団体やNPO法人、事業者などのまちづくりの担い手が自治体の垣根を超えて連携することがこれからのまちづくりには必要不可欠です。

(5) 資源の掘り起こし・提供機能

ないものねだりをするのではなく、視点を変えて、今あるものを磨き、または眠っているものを掘り起こし、それらを活用できるかたちにして提供することがサポートセンターには求められます。

(6) 人材育成機能

市民活動を活性化するためには、活動を支援する側・される側双方の人材を育成する必要があります。

サポートセンターのスタッフ（活動を支援する側）の人材育成については、熱意や行動力、様々な経験を有する人材を起用するとともに、種々の研修や実践を通して、企画力やコーディネート力などの支援力を高めていくことが重要です。

一方で、市民活動団体（活動を支援される側）の人材育成については、市民活動を担う人材の質と量を確保する必要があり、リーダーの育成や担い手の発掘を支援するなど、市民活動を側面から支援する力が求められます。

(7) 政策提言機能

自助、共助で解決できない課題については、公助（行政）が解決すべきです。

サポートセンターには、地域の課題・ニーズを把握し、地域住民とともに解決のための手立て（政策）を行政へ提言できる機能を備える必要があります。

2. サポートセンターの施設及び設備に関する提言

(1) 施設の種類

サポートセンターの機能を最大限に発揮するためには、①行政やボランティアセンターとの連携を密に取れること、②鉄道や八街市内循環バス『ふれあいバス』等の公共交通の利用によりアクセスしやすいことなどが求められます。

以上の理由からサポートセンターは市役所の内部もしくは近接する立地に設置されることを強く望みます。

(2) 整備すべき施設・設備

サポートセンターが協働のまちづくりの拠点として先述した機能を十分に発揮するために、どのような施設・設備が必要であるかについて協議した結果、優先順位を付けて以下の施設・設備を整備すべきとの結論に至りました。

	優先的に整備すべき設備	計画的に整備すべき設備
スタッフルーム	・机・いす・時計・電話 ・パソコン・プリンター ・書棚	
相談スペース	・カウンター・いす	
フリースペース	・机・いす	・ロッカー・メールボックス ・自動販売機
作業スペース	・コピー機・印刷機	・大判印刷機
会議室	・机・いす・ホワイトボード	・プロジェクター ・スクリーン
情報コーナー	・パンフレットスタンド ・掲示板	
パソコンコーナー	・パソコン	・プリンター
キッズコーナー		・絵本・おもちゃ ・マットレス ・テレビ・DVDプレイヤー
共用設備	・駐車場・多目的トイレ ・Wi-Fi環境・空調設備	

3. サポートセンターの運営に関する提言

(1) 開館日・開館時間（休館日及び夜間対応について）

サポートセンターは市民活動の拠点となるため、平日夜間や土日の開所にも配慮が必要です。ただし、平日夜間は日中に比べ利用者が少ないことや利用者が固定されがちになることも想定されることから、事前予約制や曜日限定での夜間営業とするなど、費用対効果も考慮した運営方法にすべきと考えます。

また、スタッフの打合せや研修等のための休所日を定期的に設け、スタッフのスキルアップを図ることも重要です。

以上のことから、開館日・開館時間については、運営者（市）・利用者双方の意向を踏まえ、総合的に判断する必要があります。

なお、平日夜間や土日を開所する場合、単独で開所が可能な一定の独立性を有する施設である必要があります。

(2) 人員配置

サポートセンターが「1.サポートセンターの機能に関する提言」において列挙した7つの機能を十分に発揮するためには、専属のスタッフを配置するとともに、スタッフが外部での情報収集やスキルアップのための研修へ参加しやすい体制を整備する必要があります。また、配置するスタッフは、単なる受付係などではなく、相談対応業務等に従事するためのスキルを有したコーディネーターでなければなりません。

以上の理由から、サポートセンターの運営に必要なスタッフは、サポートセンター常駐のコーディネーター2名と、外部で情報収集等を行うコーディネーター1名の、1日当たり計3名のコーディネーターを配置すべきと考えます。

なお、勤務体制については、スタッフ5名程度の雇用によりシフト制を採用する方法などが考えられます。

(3) 運営方式

サポートセンターの運営方式については、①公設公営、②公設民営（業務委託あるいは指定管理）、③民設民営などの方式が想定され、それぞれにメリット・デメリットがあります。

①公設公営の場合は、安定した運営ができる、行政との連携が取りやすい等のメリットがある一方、融通がきかない、市民からの意見が言いにくいなどのデメリットが生じる恐れがあります。

②公設民営の場合は、業務委託や指定管理などの手法があり、ある程度の自由裁量がある、中間支援組織ならではの新しい視点でのサポートが期待できる等のメリットがある反面、公設公営に比べて継続性が弱く、受託した中間支援組織によって質にばらつきが生じる恐れがあることや、協定書に明示されていない業務は履行されない可能性があるといったデメリットが想定されます。

③民設民営の場合は、柔軟な活動が可能で多種多様な業種の参入が期待できるといったメリットがある一方で、そもそも運営を担える中間支援組織の候補が少なく、公設の場合に比べて財政が不安定といったデメリットが心配されます。

どの運営方式を採用するかについては、それぞれのメリット・デメリットを勘案して決定する必要がありますが、サポートセンターが協働のまちづくりの拠点として市民活動のハブ的役割を担うためには、安定的・継続的に市民活動をサポートする公共施設である一方で、民間（中間支援NPOなど）のノウハウを取り入れて弾力的に運営する必要があります。

以上のことから、運営方式は公設民営とすることが望ましいと考えますが、公設公営とし、コーディネーターの育成を中間支援NPOなどへ業務委託する方式なども考えられます。

（４）評価

サポートセンターが適正に運営されているかどうかを定期的に評価する仕組み（機関）が必要であると考えます。

そのためには、サポートセンター自体の活動状況を公開するとともに、サポートセンターを起点・結節点とした市民活動や協働の取り組みを公開し「見える化」することも重要です。

4. その他の提言

(1) 施設の名称

このサポートセンターは、市民活動だけの支援に留まらず、事業者や行政も含めた八街市で活動するすべての人々が協力・連携してまちづくりに取り組んでいくための拠点施設であるため、その目的にあった名称にする必要があります。

(2) 利用者負担

施設・設備の利用に際しては、原則として金銭の負担を求めないことが望ましいと考えます。ただし、印刷機やコピー機などの消耗品類が発生する機材を利用する場合は、受益者負担として実費程度の金銭負担を求めることはやむを得ないと考えます。

(3) 利用団体の登録制

サポートセンターの相談スペースやフリースペースなどについては、登録の有無に関わらず、誰もが気軽に立ち寄って利用できる施設であるべきと考えます。

ただし、メールボックスやロッカーなど利用団体が限られたり、一定の期間占有するものについては、他の団体との兼ね合いもあるため、届出制や登録制、許可制にすることも考慮し、公平性に留意した運用方法にすべきと考えます。

參考資料

八街市協働のまちづくり推進委員会開催経過

	開催日	内 容
第1回	平成30年 5月15日(火)	○市民活動サポートセンターに関する提言について(諮問) ○設置目的、県内の設置状況、検討事項、スケジュール等
第2回	7月3日(火)	○市民活動サポートセンターの役割や考え方について、専門的な知識を有する講師を招いて学ぶ。 県(県民・生活文化課)のアドバイザー派遣事業を活用し、講師の派遣を依頼。 認定特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ 代表理事 牧野昌子 氏
第3回	8月8日(水)	○先進地視察 9時30分～11時30分 とみさと市民活動サポートセンター(富里市)
第4回	10月16日(火)	○サポートセンターの役割・機能について(意見集約)
第5回	11月13日(火)	○提言書(案)について
第6回	平成31年 2月5日(火)	○提言書(まとめ)について(答申)

八街市協働のまちづくり推進委員会委員名簿

平成30年6月19日現在

氏名	選出区分	分野	備考
伊藤 三男	市民のうちから公募により選任した者	市民	
治部 登美子	〃	市民	
新村 昇	〃	市民	
玉川 寛治	〃	市民	
長谷川 正幸	〃	市民	◎委員長
松本 植	〃	市民	
清水 篤	市民活動に関係する者	地域社会	八街市区長会会長
粕谷 優一	〃	子育て世代	八街市小中学校PTA連絡協議会会長
井野 慎一	〃	ボランティア	八街市ボランティア連絡協議会会長
櫻井 勝治	事業者	商工労働	八街商工会議所会頭
塚田 鉄也	〃	農業振興	千葉みらい農業協同組合八街支店次長
石毛 勝	その他市長が必要と認める者	福祉	○副委員長 社会福祉法人八街市社会福祉協議会会長

◎委員長 ○副委員長

八街市協働のまちづくり推進員（アドバイザー）

千葉大学 大学院社会科学研究院 教授 関谷 昇 氏